

# 11 航空機燃料税

## (1) 課税状況

区分	数量	税額
	kl	千円
平成11年度	533,026	13,721,668
12	484,936	12,473,951
13	492,089	12,675,442
14	497,769	12,827,698
15	520,456	13,412,775
16	427,690	10,995,354
積込数量及び税額	内 10,619	内 151,494
	427,690	10,995,354
控除税額	—	内 64,990
	—	174,975
差引計	—	10,820,355
加算税	過少申告	— 5
	無申告	— 1,968
	重	— 0
合計	—	10,822,328
課税人員	490 人	
還付金額	— 千円	

調査対象等：平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績を示したものである。

(注) 内書は軽減税率適用分を示す。

## (2) 関係場数

区分	納税地数
	場
特例承認に係るもの	22
その他	定期運送事業者に係るもの 23
	その他のもの 104
合計	149

調査時点：平成17年3月31日

- 用語の説明：1 **特例承認に係るもの**とは、積込場所以外の場所を納税地とすることについて国税庁長官の承認を受けた当該場所をいう。
- 2 **定期運送事業者に係るもの**とは、定期的に有償で旅客又は貨物の運送の用に供している者の積込場所をいう。
- 3 **その他のもの**とは、前記以外の自家用機等への積込場所をいう。